

【活動方針】

東京都立千歳丘高等学校 運動部 活動に関する活動方針

<p>学校における部活動の方針</p>	<p>本校の学校経営計画を踏まえ、以下の方針を掲げる。</p> <p>① 「文武両道」を方針とする本校において、高い目的意識と自ら実践する強い行動力をもって目標に達成すべく日々努力を重ねる。</p> <p>② 知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を育むべく、学習活動と部活動との両立を図る。</p> <p>③ 部活動は、生徒の自主的・自発的な参加により、合理的でかつ効率的・効果的に取り組む。</p> <p>④ 部活動の運営に当たっては、顧問の指導の下、安全の確保を行う。</p> <p>I. 体罰・暴言等のない指導を行う。 科学的トレーニングやスポーツ理論に基づく指導により、体罰、暴力的指導や行き過ぎた指導のない部活動を展開していく。その際、体罰関連行為のガイドラインや体罰根絶映像資料（DVD）を活用して、顧問、部活動指導員、生徒、保護者で、体罰・暴言等のない指導について共通理解を図る。</p> <p>II. 基本的な生活習慣や規範意識等の健全育成を図る。 挨拶の励行、正しい言葉遣い、自ら進んで進んでリーダーシップがとれ、他の生徒の模範となるようにする。チームとして行動していく中で、協調性や責任感を涵養する。</p>
<p>休養日等の設定方針</p>	<p>① 平日は、少なくとも1日休養日を設ける（休養日は、朝練習・昼練習等の自主練習も行わない）</p> <p>② 週休日においても、原則として、少なくとも1日の休養日を設ける。また、大会、合同ライブ等で週休日に連続2日活動した場合は、適切な休養日を設ける。</p> <p>③ 合理的でかつ効率的・効果的な活動になるよう、各運動部が、その競技特性・実施形態・部員数・施設等の状況を踏まえ、これまでの活動内容や方法を見直し、活動時間は、平日3時間、休日4時間程度とする。</p> <p>④ 長期休業期間中においては、原則として3日以上連続した休養を設定する。</p>
<p>設置されている運動部活動名</p>	<p>1 硬式野球部 【平日4時間程度、週休日等4時間程度】</p> <p>2 サッカー部 【平日2時間程度、週休日等3時間程度】</p> <p>3 バドミントン部 【平日2時間程度、週休日等3時間程度】</p>

	<p>4 男子バスケットボール部 【平日 2 時間程度、週休日等 3 時間程度】</p> <p>5 女子バスケットボール部 【平日 6 時間程度、週休日等 4 時間程度】</p> <p>6 男子バスケットボール部 【平日 3 時間程度、週休日等 3～4 時間程度】</p> <p>7 女子バレーボール部 【平日 2 時間程度、週休日等 3 時間程度】</p> <p>8 ダンス部 【平日 2 時間程度、週休日等 3 時間 30 分程度】</p> <p>9 卓球部 【平日 2 時間程度】</p> <p>10 剣道部 【平日 2～3 時間程度】</p> <p>11 男子硬式テニス部 【平日 2 時間程度、週休日等 3 時間程度】</p> <p>12 女子硬式テニス部 【平日 2 時間程度】</p> <p>13 陸上競技部 【平日 2 時間程度、週休日等 2 時間 30 分程度】</p> <p>14 水泳部 【平日 2 時間程度】</p>
活動計画	【別紙 2】 のとおり